

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2000-18494(P2000-18494A)

【公開日】平成12年1月18日(2000.1.18)

【出願番号】特願平10-196636

【国際特許分類第7版】

F 17 C 9/00

F 17 C 13/02

F 17 C 13/04

【F I】

F 17 C 9/00 A

F 17 C 13/02 302

F 17 C 13/04 301D

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月27日(2005.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このような液体窒素供給装置においては、液体窒素を液体窒素容器内に収容した状態で、軸状部材に組込まれた加圧用ヒータを作動させれば、液体窒素が温度上昇して容器内液面から気化し、容器内の上部空間の圧力が高まる。この圧力によって容器内の液体窒素が液体窒素導出管へ押し出され、分析機器等の使用箇所へ供給される。したがって高圧窒素ガス容器を配管およびガス導入治具を介して液体窒素容器に接続している従来技術の場合とは異なり、液体窒素容器内加圧のための配管を全く必要としないことになる。そして加圧用ヒータと液面計は基台に取付けられた軸状部材に組込まれ、また制御部および表示部を備えたコントローラも軸状部材を介して基台に取付けられており、さらに圧力計および窒素ガス放出用電磁弁も基台内の通路を介して基台部分に取付けられていることになるから、これらは全体として一体化されていることになる。したがってこのように一体化された液体窒素供給装置を液体窒素容器の開口部に取付け、取外しするだけで容易に液体窒素供給開始作業や容器に対する液体窒素の補給作業を行なうことができる。